賃金上昇が続くタイ
―高賃金政策の影響―

調査部
研究員　熊谷 章太郎

要　旨

1．2011年後半以降、タイでは賃金が上昇傾向にある。本稿ではその要因を整理するとともに、マクロ経済への影響を展望した。

2．賃金上昇には、国内労働市場の需給逼迫の他、最低賃金の引き上げ、公務員給与の引き上げ、籾米担保融資制度の再導入といった政策的な要因が大きく影響している。これらは、今後も賃金上昇圧力として作用し続ける見込みである。

3．短期的な影響としては、賃金上昇にもかかわらず、雇用環境は大きく悪化せず、物価上昇率も落ち着いたものになると考えられる。その結果、個人消費は拡大すると見込まれる。一方、人件費の増加やそれに伴う国際的な競争力の低下を受けて企業収益が下押しされるため、設備投資に対しては抑制要因として作用すると見込まれる。

4．中期的な影響としては、労働集約的な産業の海外シフトの動きが拡大すると予想される。労働集約的な産業は比較的大きな比率を占めているため、労働者の産業間移転がスムーズに行われない場合、大きな負の影響が顕在化する可能性がある。また、公務員給与の引き上げや農家向け所得補償政策により財政状況が悪化することも懸念される。

5．先行事例として、かつて高賃金政策を行ったシンガポール経済について見ると、中期的には産業構造の転換に成功したものの、①国際競争力の低下などを背景に一時的に景気が低迷した局面があったこと、②教育水準の向上、研究開発費の拡大、高度人材の受け入れ推進などの措置を通じて高賃金に見合う高い生産性を達成する努力が必要であったこと、などがタイ経済への参考となろう。

目　次

はじめに

1．賃金上昇動向とその要因

（1）　賃金動向

（2）　上昇要因

①　需給要因

②　政策要因

2．賃金上昇の影響

（1）　短期的な影響

（2）　中期的な影響

（3）　シンガポールの高賃金政策

最後に

はじめに

わが国のアジアビジネスにおける中核国の一つであるタイでは、2011年後半以降、賃金上昇が加速している。通常、賃金上昇は、雇用・消費・物価・産業構造などの変化として表れるが、タイでは賃金がこれらに先行して上昇している側面が見られるため、今後マクロ経済の様々な面に影響を及ぼす可能性がある。賃金上昇の要因やその影響を把握することは、タイ経済やタイにおける日系企業にとって重要なだけでなく、今後のアジアビジネス全体の動向を展望する上で重要である。実際、タイ・中国の人件費高騰や今後の高齢化、2012年秋の日中関係の緊張の高まりなどを背景に、ビジネスにおいてCLMV諸国（カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム）への関心が急速に高まりつつある。

そこで、本稿ではタイの賃金を取り巻く環境を整理するとともに、マクロ経済への影響を分析する。１章では、足元の賃金動向とその上昇要因を整理する。２章では、賃金上昇が今後のタイ経済に与える影響について分析するとともに、かつて高賃金政策を採ったシンガポール経済の変遷を整理し、タイ経済への含意を探る。

1．賃金動向と上昇要因

(1) 賃金動向

本節では、タイの賃金動向について統計から確認する。まず、全国の名目平均賃金の推移を見ると、2011年後半以降上昇傾向にあり、その傾向は足元で加速している（図表１）。

2012年４～６月期には月11,000バーツを超え、10年前と比べると２倍近くに達している。このうち約２割は過去１年程度での上昇によるものである。産業別に見ると、全ての産業で上昇傾向にあるものの、とりわけ専門・科学・技術サービス業、鉱業・採掘業、不動産業、製造業が2011年初対比で３割以上上昇している（図表２）。また、民間・公的部門別に見てみると、民間部門の上昇率の方が公的部門よりも高く、地域別では中部やバンコク首都圏で大きく上昇している（図表３）。

図表１　平均賃金の推移

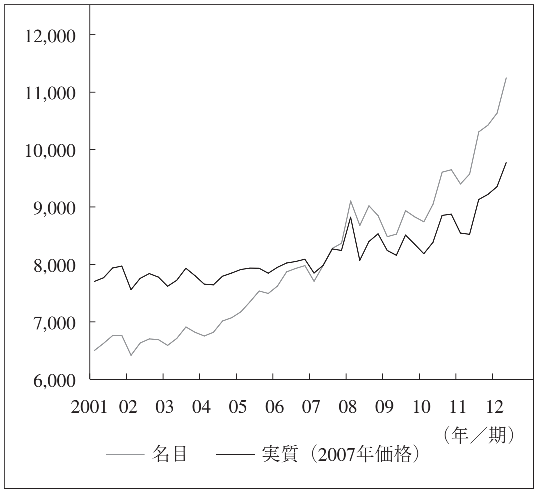

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

図表２　産業別名目平均賃金上昇率（2011Q1→2012Q2）

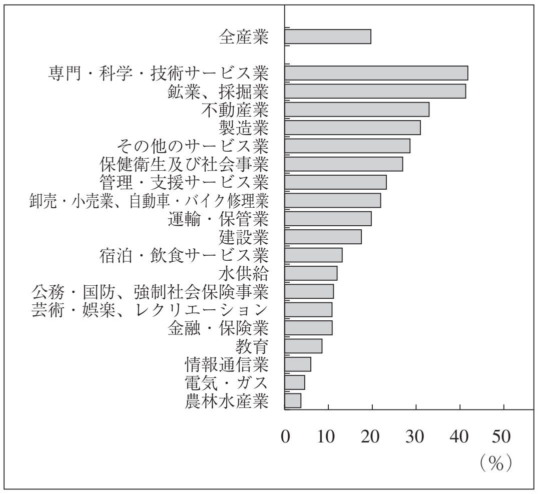

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

図表３　民間・公的別、地域別名目平均賃金上昇率（2011Q1→2012Q2）

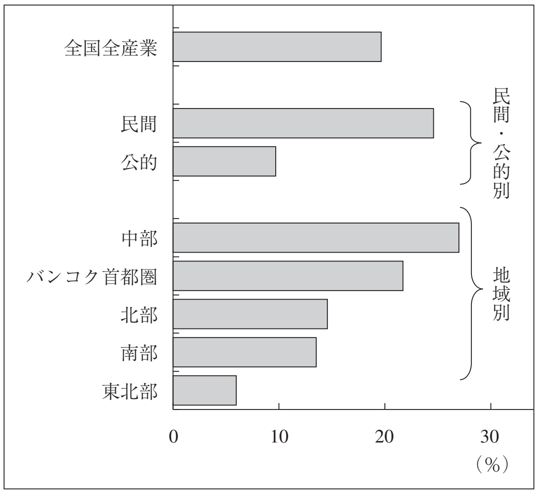

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

図表４　所得階層別雇用者構成比

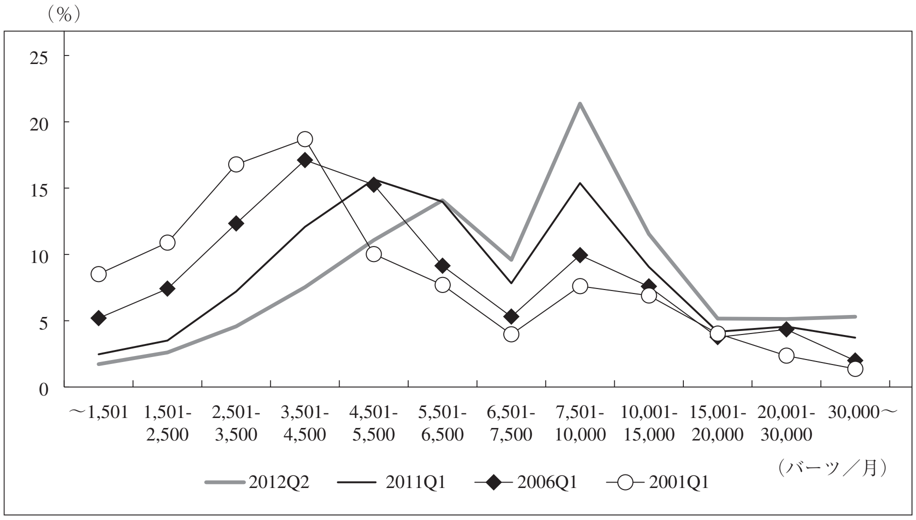

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

次に、平均賃金の上昇がどのような所得層の増加によってもたらされたものかについて所得階層別構成比率の変化を見てみると、月5,500バーツ以下の層の比率が低下する一方、月7,501 ～ 10,000バーツ層の比率が上昇した（図表４）（注１）。これを時系列に追っていくと、タイの賃金分布は、これまで月6,500バーツ以下の所得階層が過半を占めていたものの、その最大のシェアを占める所得階層は2006年までの月3,501 ～ 4,500バーツから、2011年には月4,501 ～ 5,500バーツにシフトし、足元では月7,501 ～ 10,000バーツ層が最大のシェアとなった。この結果、月6,501バーツ以上が過半数を占めるに至っており、こうした面からもタイの所得構造は大きな転換点に差し掛かっているといえよう。

名目平均賃金は、2000年代入り以降、2008年にかけても大きく上昇した。しかし、この上昇はインフレと連動しており、物価上昇の影響を差し引いた実質賃金の伸びは緩やかなものにとどまっていた。これに対し、今回は実質賃金も急上昇しており、この点からも今回の賃金上昇の特性が示されている。

なお、これまで見てきた賃金はLFS（Labor Force Survey、以下LFS）における賃金であり、雇用者のみを調査対象としており、残業代及び賞与を含んでいない。LFSで賃金調査の対象とならない自営業者は全労働者の３割強を占めるものの（図表５）、その所得については月次及び四半期ベースの調査が行われないため、足元の短期的な変化を統計的に把握することが出来ない（注２）。ただし、自営業者の多くが属する農林水産業や小売業などの民間雇用者の賃金が上昇傾向にあること、次

図表５　就業者の就業形態（2011年）

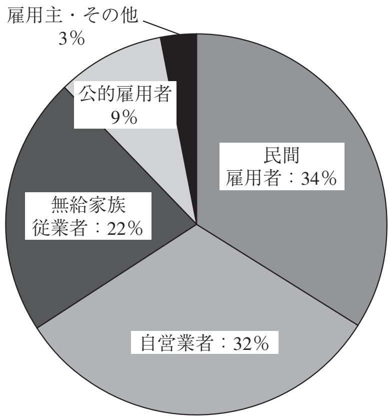

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

図表６　失業率・低雇用者率の推移

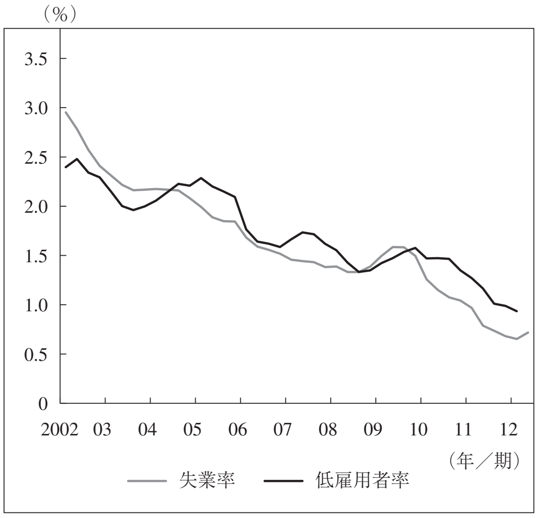

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*, BOT

節で述べる農家向けの政策の効果などを勘案すると、これらの部門の所得も上昇傾向にあり、国全体として賃金は上昇傾向にあるものと考えられる。

⑵ 上昇要因

次に１節でみた賃金上昇の背景を整理する。以下では、国内労働市場の需給要因と政策要因が相まって賃金上昇に影響していることを説明する。また、これらの要因が、政策要因を中心に今後も上昇圧力として作用し続ける可能性が高いことを明らかにする。

①需給要因

最初に労働需給の逼迫度合いが高まっていることを見る。まず､失業率の推移を見ると、2002年以降、低下傾向が続いており、足元では１％を下回る水準となっている（図表６）。

タイの失業率の水準については、余剰労働力の受け皿となっている農林水産業での就業者比率が高いこと、自営業比率が高いことなどから、一定程度の幅を持って見る必要がある（注３）。また、LFSでは調査対象期間中に１時間以上の労働を行っていれば就業者とみなされるため、実質的な失業者が就業者に分類されている可能性もある。もっとも、週の労働時間が35時間未満であり、かつ、追加的な仕事を希望している「低雇用者」とよばれる就業者の比率も低下傾向にあることから、実態として需給が逼迫傾向にあるといえよう。

2000年代の失業率低下の要因を需給に分けて見ると、需要側の要因としては、まず、堅調な経済成長が続いたことが挙げられる（図表７）。2008年までは世界景気が拡大するなかで輸出が牽引役となった。

図表７　実質GDP前年比の推移

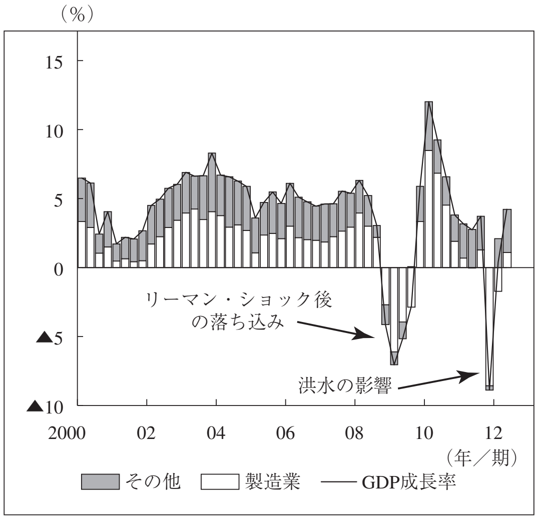

（資料）NESDB

図表８　BOIの外国投資認可件数・金額の推移
（後方４四半期平均）

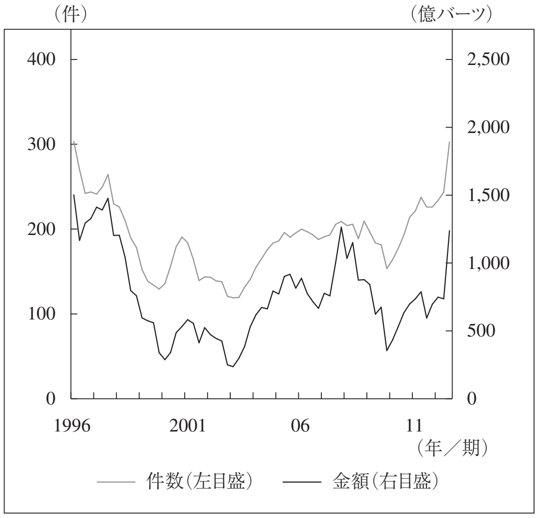

（注）BOIが毎月の公表している件数・金額は年初来累計値。
前月差を用いて各月のフローを計算。
（資料）BOI

2008年後半以降は、リーマン・ショック以降の世界的な景気後退や2011年後半の国内での大規模な洪水の影響などを主因に一時的に生産活動が大きく低下する事態に見舞われたものの、基調的としては、需要は内需を中心に堅調に推移している。足元では外需が弱含んでいるものの、民間消費が景気を下支えする状況が続いている。海外からの投資についても、2011年後半の洪水の影響にもかかわらず、積極的な状況が続いている。なお、BOI（Board of Investment）によると、外国投資認可件数はアジア通貨危機以前の水準まで回復し、金額もリーマン・ショック前の水準に達した（図表８）。

2011年秋の洪水被害後もタイへの投資意欲が衰えていない要因としては、①周辺国と比べて産業集積の度合いが高く、原材料・部品の国内調達が容易であること（図表９）、②タイを拠点としたベトナム・ラオス・カンボジア・ミャンマーでのビジネスを睨み、同地域の拠点としてタイの重要性が増していること、などが考えられる。

労働需要拡大の要因として、良好なマクロ経済だけなく、最低賃金の伸び率が低く設定され、実質平均賃金の伸び率が低く抑えられたことも指摘出来る。最低賃金は実質ベースで見ると2000年以降、横ばいで推移してきた（図表10）。末廣・東（2000）で指摘されているように、タイでは学歴の低い工場ワーカーなどの初任給が最低賃金近辺に設定されることから、最低賃金の平均賃金に与える影響が

図表9　日系製造業の進出先での原材料・部品調達先構成比（2011年）

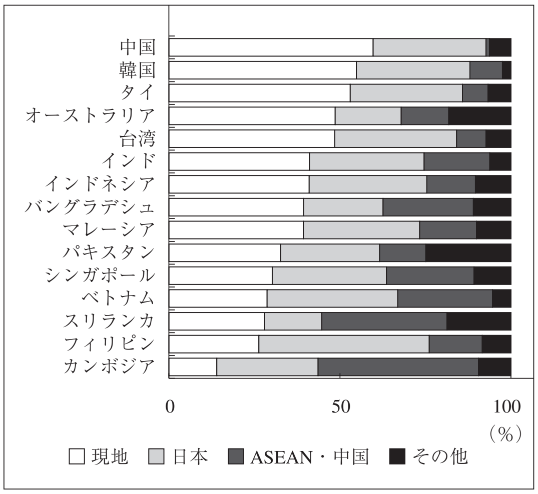

（資料）JETRO「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」

大きい。

こうした状況下、企業は資本投入よりも相対的に安い労働投入を拡大させる形で生産増加に対応したと考えられる。なお、最低賃金が長らく低水準に抑えられてきた要因としては、アジア危機後の景気悪化に対して政府が企業サイドに強く配慮してきたことと、低賃金産業の労働生産性の上昇がほとんど見られなかったことが指摘出来る（稿末BOX 1）。

一方、供給側の要因としては、以下の４点が指摘出来る。第１に、少子高齢化を背景に若年層の労働供給が不足傾向にあることである。生産年齢人口の増加率は1990年代後半以降低下傾向にあり、生産年齢人口に占める若年層労働力の割合は10年前の４割程度から直近では３割近くまで低下した（図表11）。

図表10　名目・実質最低賃金の推移

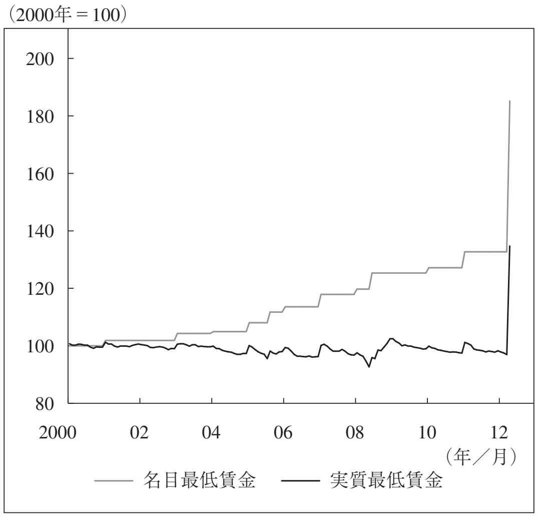

（資料）MOL、BOT

図表11　生産年齢人口増加率と15～29歳人口の対生産年齢人口比率

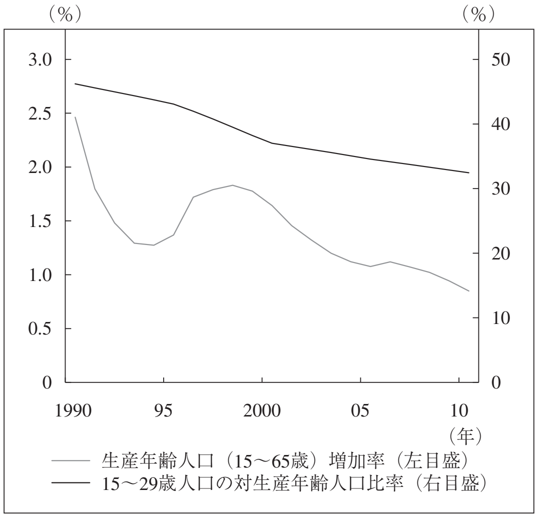

（資料）United Nations, *World Population Prospects*

第２にミャンマー人移民の減少である。これまでタイの労働需給のバッファーとして機能してきたミャンマーからの出稼ぎ労働者が、2011年後半以降の国内政治経済改革や欧米の経済制裁の解除に伴う今後の高成長期待を受けて、本国に帰郷している。このため、労働集約的な産業での労働力不足を招いている可能性がある（注４）。第３に、地域によるミスマッチの発生である。足元では都市部での労働力不足が顕著になっているが、この背景には、大泉（2011）にあるように、都市部と地方の賃金格差の縮小、農業従事者の高齢化などにより、余剰労働力の都市部への流入が減少していることが指摘出来る。東北・北部からバンコク首都圏や中部への出稼ぎ労働者は、2008年の景気後退局面で帰郷する動きが見られたが、景気回復後もバンコク首都圏へ戻らない状況が続いている（注５）（図表12）。

第４に、2011年の洪水の影響を受けて、新たに同国に進出する製造業企業を中心に北部や中部よりも東部を選好する傾向が高まっており、局所的な集中に労働供給が対応出来ていない可能性が考えられる。

こうした労働市場の需給逼迫を背景に賃金は上昇傾向が続いている。さらに、企業は新規労働者の確保が困難になっているにもかかわらずタイでは転職が一般的に行われるなど労働市場の流動性が高いことから、人材の流出を防ぐ観点から賃金を自主的に引き上げていると見られる。

図表12　地域別就業者比率（後方12ヵ月平均）

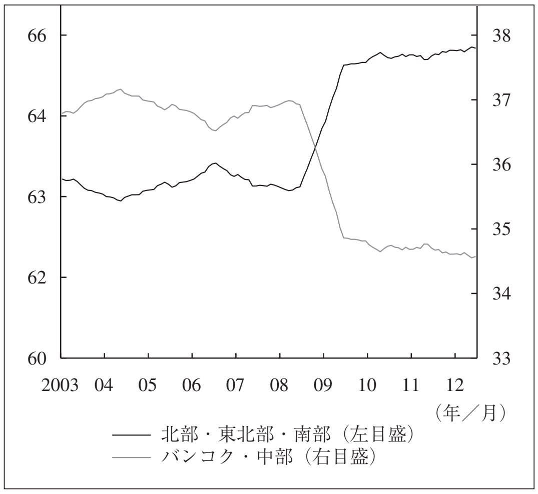

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

②政策要因

次に政策的な影響についてみる。第１に、インラック政権の最低賃金引き上げの影響が挙げられる。同政権は2011年７月の選挙公約であった、最低賃金全国一律300バーツの導入を目指し、2012年４月に全国で最低賃金を約40％引き上げた。この結果、バンコク及びその周辺区の最低賃金は既に目標とする300バーツに引き上げられている。引き上げ前の最低賃金が低く設定されていた東北部や北部などの地方でも、220バーツ程度まで引き上げられており、300バーツ達成に向けて、2013年１月にもう一段階の引き上げが予定されている。ちなみに、北部・東北部ではこれにより最低賃金は累計で70～80％程度上昇することとなる（図表13）。

図表13　地域別最低賃金上昇率
（2011年３月→2013年１月）

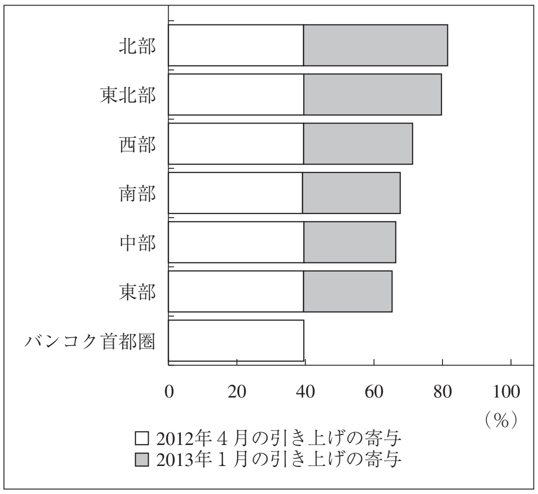

（注）地域内の各県の最低賃金の単純平均。地域区分はGPPの区分を参照。
（資料）MOL

最低賃金は一日に８時間以上働く民間雇用者にのみ適用され、公的部門、自営業者、パートタイム労働者などに対しては適用されない。民間雇用者は労働者の３割程度を占めるが、所得が新旧最低賃金の中間に位置し、本制度の直接的な影響を受ける雇用者は労働者全体の10 ～ 15％程度と試算される（注６）。

ただし、最低賃金の引き上げは、上述の新旧最低賃金の間に位置する労働者の賃金を引き上げるだけでなく、より職位の高い労働者の賃金にも影響を及ぼす。最低賃金は日額で設定されており、その金額は県ごとに大きく異なるものの、企業は一日８時間以上働く雇用者、いわゆる正社員全てに対してこの上昇額に20 ～ 30日分を乗じた金額を追加的に支払っているとみられる（注７）。これは、2012年４月の引き上げに伴い、正社員の月給が約2,000バーツ前後引き上げられたことを意味する（注８）。

図表14　公的部門の基本給
（2011年３月以降）

	2011年	2012年１月～	2013年１月～	2014年１月～	2011年→2014年１月の賃金上昇率
職業訓練校	6,410	7,620	8,300	8,400	31.0
高等職業訓練校	7,670	9,300	10,200	11,500	49.9
学士	9,140	11,680	13,300	15,000	64.1

（注）2013年１月以降は政府計画。
（資料）各種報道を基に日本総合研究所作成

第２に、政府部門の賃金引き上げの影響がある。政府は、2012年４月より大卒の公務員給料を大幅に引き上げた。2011年に月9,140バーツであった基本給は、2012年１月に３割程度引き上げられた（図表14）。

上位職の職員の給与がどのように調整されたかについては明らかではないものの、多くの民間部門と同様、基本給近辺の労働者の賃金上昇を受けて一定額の増額措置が行われたとみられる。今後も、2013年に13,300バーツ、15,000バーツへと年間10％を上回るペースでの引き上げが予定されており、こうした公的部門の賃金上昇は民間部門への賃金引き上げ圧力としても作用することが予想される。

第３に、2011年後半からの籾米担保融資制度再導入の影響が指摘出来る（注９）。同制度は、農家が精米所で稲を証券と引き換え、その証券を持って農業銀行に行けば換金が認められ、その際返済期限時の市場価格が担保

価格と金利相当額の合計よりも低い場合には政府がその差額及び保管費用を負担するという実質的な所得補償制度である。同制度は米の市場価格及び農家の所得安定のため、1980年代より採用されてきた。その後、民主党のアピシット政権下で同制度は一時的に廃止され、その期間には別の価格保証制度が採用されていたものの、インラック政権の発足に伴い、2011年10月より同制度が再導入された。本制度に適用される米の担保価格は品種により異なるものの、一般的な長粒種で15,000バーツ／トン、高級米とされる香り米で20,000バーツ／トンと、市場価格の約1.5倍に相当する。本制度の対象となるのは農協普及局が登録をした農家のみとなるが、適用対象となる農家への買い取り数量は無制限となっている。ちなみに、こうした政府の高額での買い取りを背景に、米の輸出量は大幅に落ち込んでいる（図表15）。農林水産業の平均賃金は米価格に連動する傾向が見られるが、2010年以降は米価の上昇に比べて同部門の賃金上昇が大きくなっていることを踏まえると、アピシット政権下での価格保証制度を含めて政府による所得補償政策の影響が大きかったものと判断される（図表16）。本政策は、労働力人口の４割程度を占める農林水産業従業者の所得上昇に作用するとともに、非農業部門への余剰労働力の供給抑制を通じて、民間部門の賃金上昇圧力として作用していると考えられる。なお、政府は、本制度による買

図表15　米輸出量の推移（後方３ヵ月平均、前年比）

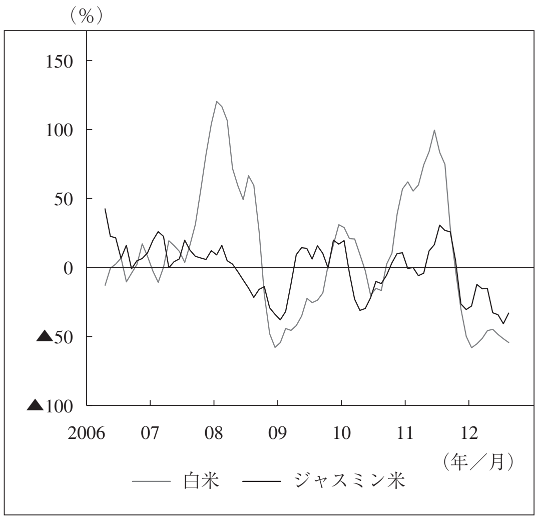

（資料）Board of Trade of Thailand

図表16　米価格と農林水産業の平均賃金の推移

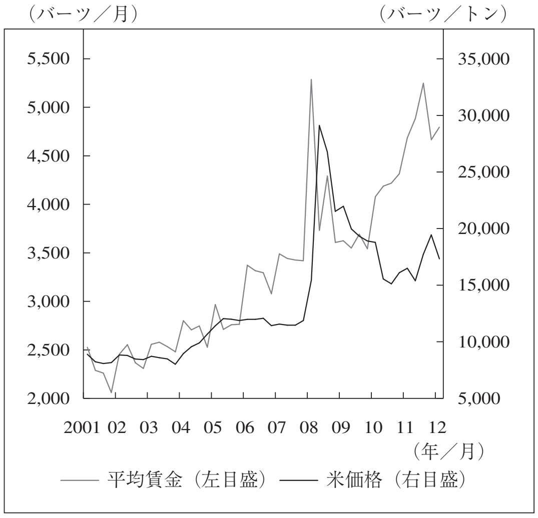

（注）米はうるち精米100％の２等のFOB価格。
（資料）Board of Trade of Thailand、NSO

い取り予算枠、市場への放出価格やその時期などを明らかにしていないため、本制度がいつまで継続するかについては未定である。

一連の高賃金政策の背景には、インラック政権の支持率を維持するためのばら撒きといった側面があることも否定出来ないが、賃金上昇を通じた労働集約的な産業から資本・知識集約的な産業への構造転換を意識しているものと考えられる（注10）。

以上のように、需給要因に加え、政府の各種政策を背景に全面的に賃金が上昇しており、政策的な要因を中心に今後も上昇圧力として作用し続けると見込まれる。

（注1）各所得階層内の平均賃金は公表されていないため、30,000バーツ以上の階層内の所得構造の変化については不明である。
（注2）ちなみに、Household Socio Economyでは自営業者の所得が年次単位で捕捉されている。
（注3）同国のLFSの特徴などについては、熊谷（2012）を参照。
（注4）ただし、ミャンマーからの出稼ぎ労働者の多くが不法移民であるため、これらの労働力の短期的な移動について統計的に把握することは困難である。加えて、後述する最低賃金引き上げを受けた国際賃金額格差の拡大を背景にむしろ労働流入は増加傾向にあるといった見方もある。従って、ミャンマー人移民労働者の影響については幅を持ってみる必要がある。
（注5）ただし、地方から都市への移動労働については、転居届けを出していない労働者が大半であると見込まれるため、LFSで季節労働者の移動を把握しきれていない可能性がある。
（注6）地域別の賃金分布と2012年4月前後の最低賃金を基に試算した。LFSの賃金分布は常用雇用者・非常用雇用者別に推計されていないため、新旧最低賃金間に所得が位置する雇用者のどの程度が短時間労働に起因するものかは不明である。
（注7）最低賃金層の労働者の賃金増加額と同額だけ増額する方法のほか、最低賃金層の賃金上昇率と同様の上昇率を適用する調整方法もあるが、企業の人件費抑制の観点から多くの企業では前者の手法で調整されていると見られる（2012年8月の現地調査機関などへのヒアリングに基づく）。
（注8）ただし、最低賃金と同額の賃金引き上げは、労働市場の需給ひっ迫も背景にあり、その影響を過大視することには注意が必要である。
（注9）米政策の変遷については、農林水産省（2009）を参照した。
（注10）こうした政策に関する理論的な分析としては、Dani Rodrik（1994）が、中所得国には低賃金・労働集約的な産業と高賃金・高付加価値産業の両者を選択出来るため、複数の均衡が存在しており、前者の均衡から後者の均衡への移行に際しては高賃金政策が有効な手段となりうることを指摘している。

２. 賃金上昇の影響

(1) 短期的な影響

２章では、賃金上昇がタイ経済に与える影響について見る。まず、今後１年半程度の短期的な経済動向については、大幅な賃金上昇にもかかわらず、低失業率と比較的安定した物価上昇率が続くと予想される。その結果、個人消費は拡大傾向が続くものの、人件費の増加やそれによる国際的な価格競争力の低下により、企業収益が下押しされるため、設備投資に対しては抑制要因として作用すると見込まれる。

まず、民間部門の雇用についてみると、賃金の上昇は企業にとっては大きなコスト増加要因となるが、企業は海外への移転や生産量のシフトを通じて国内の雇用数を削減するよりも、まずは残業の短縮、新規雇用の抑制、機械化・合理化などを通じたコスト削減策で対応するものと考えられる。2012年４月の最低賃金の引き上げ前に行われたバンコク日本

人商工会議所による日系企業へのアンケート調査においても、他国へ移転あるいはシフトすることで対応すると回答した企業は全体の５％程度にすぎない（図表17）。

また、福利厚生費やその他手当ての削減を通じて実質的な追加費用を一定程度抑制することも考えられる。その他、そもそも法令を順守しないといった悪質な対応も見られるが、これらの対応もある意味では企業の追加的な人件費増加の抑制と雇用維持に作用していると考えられよう（注11）。

しかしながら、人件費抑制に対する対応余力が限られる中小企業を中心に人員の大幅削減や倒産などの影響が出ると予想される。特に2013年１月の最低賃金引き上げ後に徐々に影響が顕在化する可能性がある。ただし、①企業利益が大幅に落ち込んだリーマン・ショック後においても雇用環境が大きく悪化しなかったこと、②労働需給が相当ひっ迫しているため、労働者の確保が困難であった企業に新規失業者が一定程度吸収されると見込まれること、などを踏まえれば、マクロ全体の失業率の上昇は小幅なものにとどまると予想される。ちなみに、若年層雇用は最低賃金引き上げの影響を大きく受けやすいとされているものの、統計からは過去の局面において最低賃金の上昇が若年層の就業率に対して大きな負の影響をもたらしたとはいえない（稿末BOX ２参照）。

図表17　2012年４月の最低賃金引き上げへの対応策（2011年下期調査、複数回答）

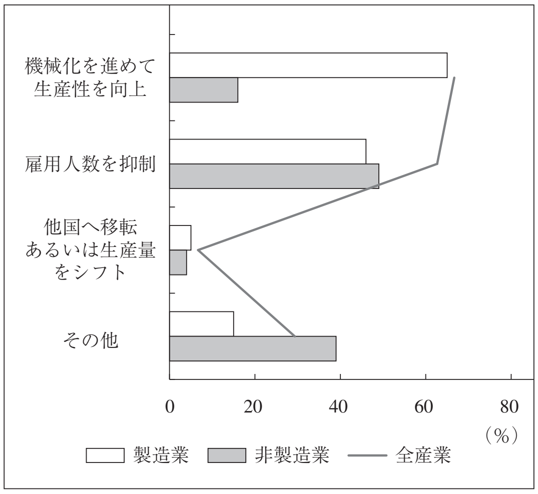

（資料）バンコク日本人商工会議所「タイ国日系企業景気動向調査」

次に物価について見ると、機械化・合理化を通じて大企業が製品価格への転嫁を出来る限り回避すると考えられるため、中小企業等も値上げが行いにくい状況が続くと予想される。これ以外にも、DIT（Department of Internal Trade、以下DIT）による価格統制・価格監視規制も物価安定に寄与すると考えられる（注12）。価格統制とは、政府に指定された一部の財について値上げを行う場合、製造業者がDITへ申請し、事前承認を受けることを必要とする制度である。2012年９月末時点では、段ボール、印刷紙、付箋紙、にんにく、インスタントコーヒー、燃料、バッテリー、肥料、セメント、パン、洗剤、豚肉、簡易食品容器、卵など41品目が対象となっている。また、価格監視規制については、200を超える品目について不当な値上げが行われていな

いかをDITが定期的に監視している。規制は2000年中盤以降強まっており、実態としては価格統制に近い状況となっている。価格管理政策の実態については不明な点が多いものの、足元の低失業率や賃金上昇にもかかわらず、物価が落ち着いている要因となっている可能性がある。

雇用が大きく落ち込まず、物価も上昇しないため、実質ベースの個人消費が増加することとなろう。特に所得が増えるにつれ需要が増加する自動車、通信サービス、教養･娯楽、服飾・靴などへの支出が大きく伸びると見込まれる（図表18)。こうした内需の拡大は外需が低迷する中でタイ経済の下支えとして作用しよう。

このように、家計サイドから見れば、最低賃金の引き上げはネットでプラスの影響をもたらすと見込まれる。一方、人件費の増加やそれに伴う国際的な価格競争力の低下により

図表18　低所得者と平均所得者の消費者物価指数における消費ウエイト（基準年＝2002年）

	全体 ①	低所得者 ②	ウエイトの差 ③（＝①−②）
合計	100.00	100.00	
運輸・通信	26.80	19.07	7.73
娯楽・教養	5.21	4.10	1.11
医療用具・パーソナルケア用品	6.87	6.11	0.76
服飾・靴	2.96	2.58	0.38
タバコ・アルコール飲料	1.66	2.30	▲0.64
住居・家具	23.48	24.62	▲1.14
飲食料品	33.01	41.21	▲8.20

（資料）MOC

企業収益に下押し圧力がかかるため、設備投資は抑制されると見込まれる。民間部門の短期的な投資動向を表す民間投資指数とその内訳の推移をみると、国内機械販売、輸入資本財などを中心に、2012年春先以降減少に転じている（図表19)。なお、同指数には新車購入補助制度により販売が大きく増加している家計向けの商用車販売台数も含まれているため、実際の投資状況は同指数が示す以上に悪化している可能性がある。

なお、国際競争力の低下については、人件費の増加に伴う影響の他、足元のバーツ高による影響も懸念されよう。バーツ相場は、2012年春先から夏ごろにかけてバーツ安が進展したが、その後アメリカや日本の追加金融緩和の公表を受けて、バーツ高に転じている

図表19　民間投資指数の推移（季調値、後方３ヵ月平均）

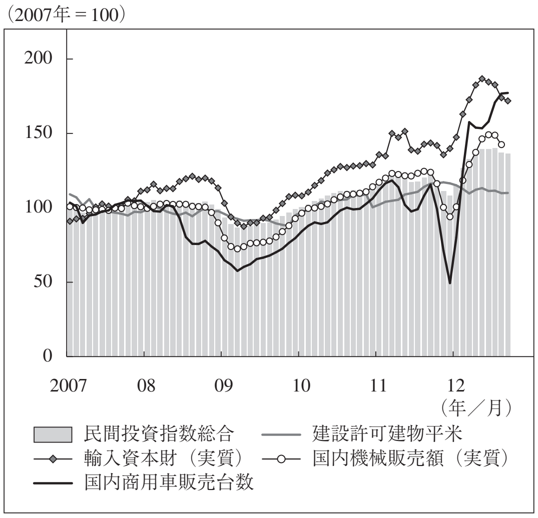

（資料）BOT

図表20　2012年初からの為替相場の推移

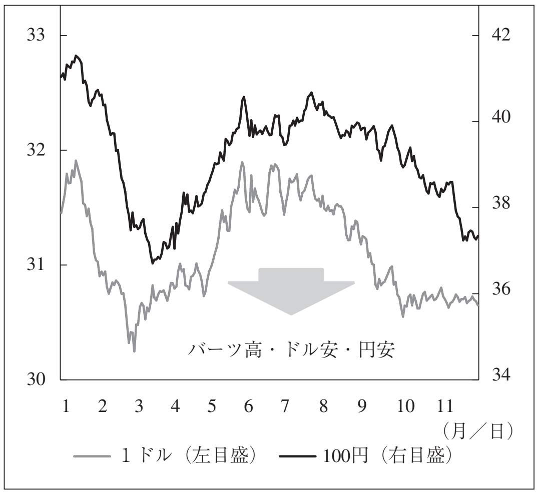

（資料）BOT

（図表20）。先進国を中心とした金融緩和が当面継続することを踏まえると、今後バーツ高が一段と進展し、輸出競争力の低下に作用する可能性があろう。2013年から法人税がこれまでの23％から20％に引き下げられるなどの下支え要因があるものの、企業サイドにとっては当面厳しい経済環境が続くと見込まれる。

(2) 中期的な影響

次に、中長期的な影響を見ると、労働集約的な産業を中心に海外シフトが加速すると考えられる。こうした産業の海外シフトは、国内産業を労働集約的な構造から資本・知識集約的な構造へのシフトを促し経済成長率を高める可能性がある一方、労働者の産業間移動が円滑に行われない場合、産業の空洞化や失

図表21　職業別構成比（2011年）

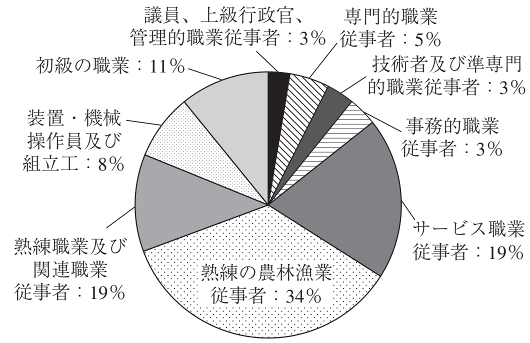

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

業率の上昇などを招き国内経済の停滞につながる恐れもある。タイ経済がどのような道を歩むかは、今後の教育政策・産業政策などに依存するところが大きく、現時点では不透明であるが、労働者の質・生産性に大きな変化が見られない場合、いずれ大きなマイナスの影響が顕在化する可能性がある。労働集約的な産業のタイ経済に占める割合は2000年代を通じて低下傾向にあるものの、依然として名目GDPでは15％程度のシェアを占めており、労働コストが国際競争力の有無に直結する単純作業や装置・機械操作・組立工は就業者の２割程度を占めている（図表21）。こうした単純労働に従事する者の多くが中卒未満の学歴の労働者であることを踏まえると、短期的な産業間移動は困難であると考えられる（図表22）。

一方で、賃金以外の多くの要因（税制・投資家保護制度・インフラ整備状況・各種行政手続きの行いやすさなど）も産業の立地決定

図表22　職業別学歴別構成比（2011年）

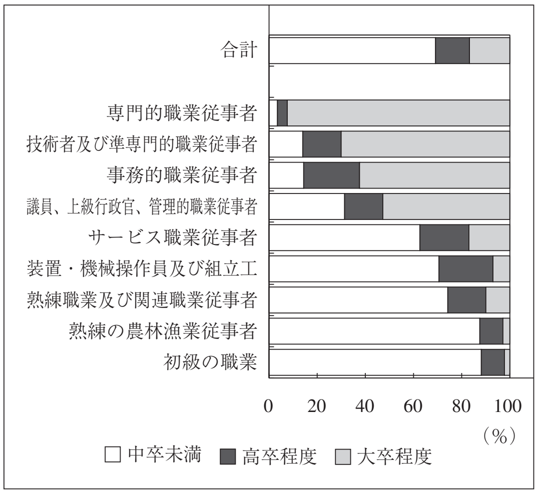

（資料）NSO, *The Labor Force Survey*

図表23　ビジネス環境の国際ランキング（Doing Business 2012）

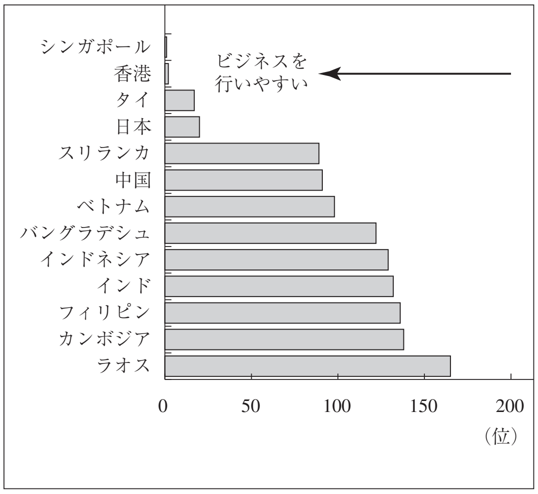

（注）ミャンマーは調査対象外。
（資料）World Bank

図表24　一般政府の財政収支・公債残高の対名目GDP比率の推移

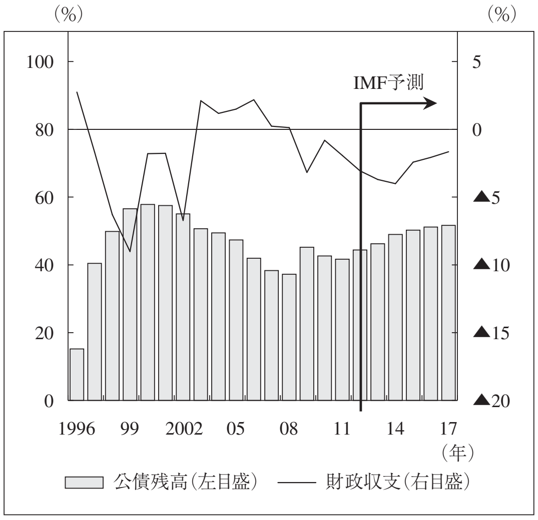

（資料）IMF, *World Economic Outlook*

に大きく影響する。タイはこれらの面において周辺国と比べて大きな優位性を有しており、労働集約的な産業を除けば賃金上昇の影響は軽微にとどまると考えられる（図表23）。

この他、公務員給与の引き上げや籾米担保融資制度が及ぼす影響として、財政赤字の拡大が考えられる。2011年の一般政府の財政赤字と公債残高の対名目GDP比率はそれぞれ▲1.9％、41.7％と多くの先進国と比べれば依然として健全な状況にあるものの、今後徐々に上昇していくことが見込まれている(図表24)。財政状況の悪化がマクロ経済に対して影響を及ぼさないように、歳出・歳入構造の見直しが必要となろう。

(3) シンガポールの高賃金政策

３節では、シンガポールの高賃金政策の影響を振り返り、タイ経済への含意を探る。

まず、同国の歴史を簡単に振り返る（注13）。同国は、1965年にマレーシアから分離した後、労働集約的な産業を中心に工業化が図られた。その後、1980年頃から高賃金政策を行うとともに、単純労働者への労働許可書の発給を制限することで、意図的に労働集約的な産業を国外に追い出すような政策を採用した。これは、天然資源のないシンガポールにおいては労働集約的な産業では中長期的に成り行かなくなるため、産業構造の大幅な変革が必要であるという強い認識のもとで実行された。一連の政策の効果について、厚生労働省（1994）などでは、中期的に見ると成功したと解釈されている。

もっとも、こうした急激な高賃金政策を受けて、同国の経済が1980年代後半にかけて低迷したことは見逃せない。高賃金政策を導入した1980年代初頭時点ではその影響は顕在化しなかったものの、国内の高賃金に伴う国際競争力の低下が徐々に顕在化するとともに、海外需要の減退、国内民間建築プロジェクトの一巡などの要因が重なり、1985年には独立後初のマイナス成長を記録した（図表25）。失業率もそれまでの３％から1987年には７％まで上昇した（図表26）。景気の悪化を受け、政府は賃上げの数年間の凍結要請、NWC

図表25　シンガポールの実質GDP成長率の推移

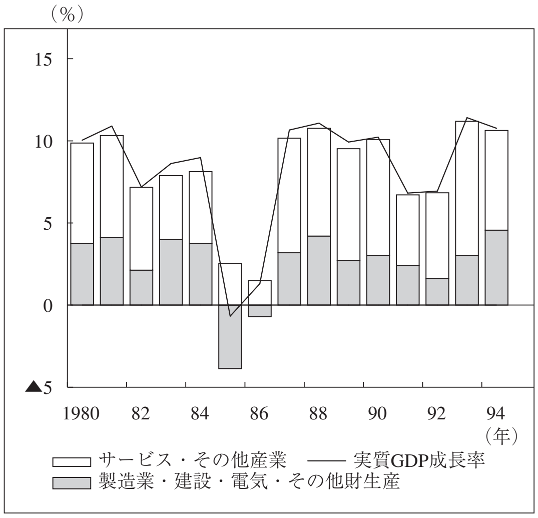

（資料）Ministry of Trade and Industry

（National Wage Committee）の賃上げ勧告制度の変更、公務員の初任給引き下げなど賃金抑制政策への一時的な転換を余儀なくされた。同時に高賃金に見合うだけの高い生産性を達成するため、国内教育水準の向上や研究・開発投資を拡大するための施策、高度外国人人材の受け入れなどの取り組みが行われた。

この結果、小売・卸売などの産業比率が低下する一方、金融やITの比率が上昇した（図表27）。

賃金分布についても、1990年前後でその形状は大きく変化した。1988年には月400～599シンガポールドル以下の所得層の比率が５割程度を占めていたものの、1993年にはこれらの比率は２割程度まで低下し、月1,000～1,499シンガポールドルの層の比率が大幅

図表26　中央値賃金と失業率の推移

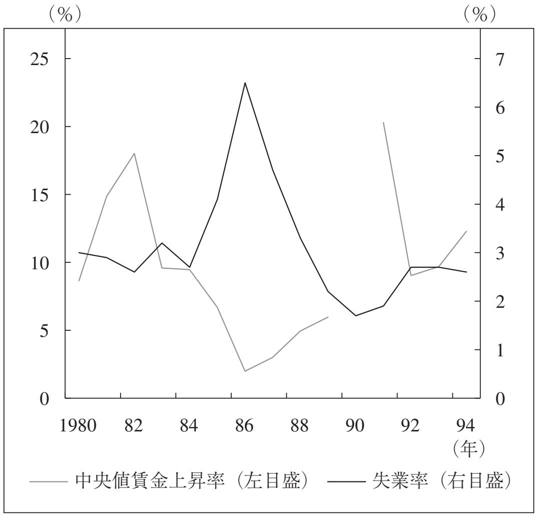

（資料）Ministry of Manpower

図表27　産業構成比率の変化（1980年～1990年）

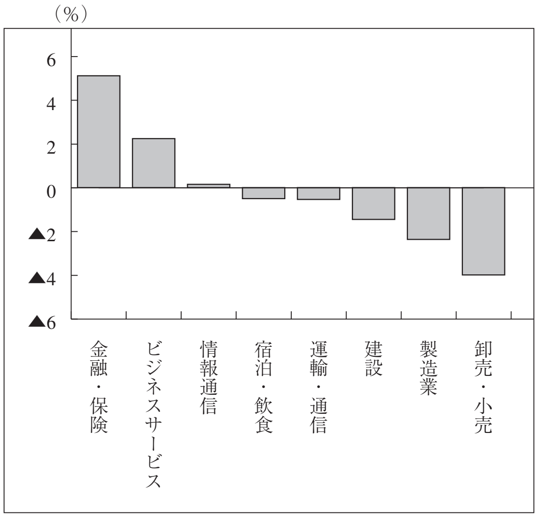

（資料）Ministry of Trade and Industry

図表28　賃金分布の推移

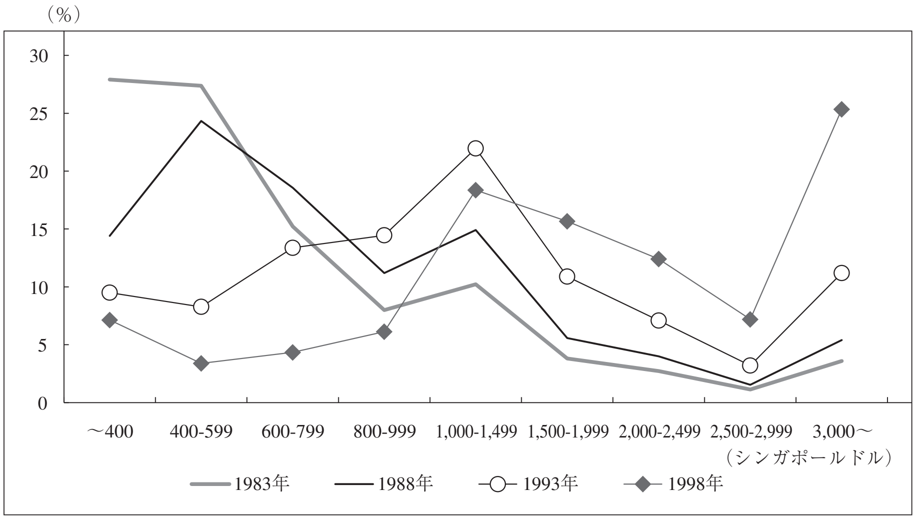

（資料）Ministry of Manpower

に上昇し、1998年には月3,000シンガポールドル以上の層が最大の比率となった（図表28）。こうしたシンガポールの軌跡は、生産性の上昇を伴わなければ、賃金上昇によるマイナスの影響が早晩顕在化することを示す重要な前例であるといえよう。

今後、必ずしもタイの産業構造をシンガポールのようなITや金融を中心とした産業構造にシフトさせていく必要性はないが、これらの産業にかかわる人材育成は重要であろう。今後、ミャンマー・ラオス・カンボジア・ベトナムなどに生産工場が移転していくなかで、それらの物流・資金フローの管理や研究開発・ビジネスの拠点としてタイを活用するといった流れが展望されるが、これらの業務をこなしていくうえでもITや金融にかかわる人材の拡充は不可欠である。また、グローバルなビジネスの高まりに対応するため、労働者全体の語学力を高めていくことも必要となろう。

（注11）タイ労働者団結委員会は、同委員会に報告された最低賃金引き上げに関する労働者の苦情・相談などをもとに、半数以上の企業が最低賃金の支払規定を遵守していない可能性があると指摘している。2012年4月から同年7月中旬までに同委員会に寄せられた苦情・相談5,134件のうち、2,380件が法定最低賃金の支払いを規定どおり受けていないとするものであった。

（注12）価格規制・監視政策の詳細については、江川（2012）を参考にした。

（注13）同国の経済的な変遷については、案浦（2001）、星（2002）、三原（1992）などを参照した。

最後に

タイ経済は、少子高齢化や賃金上昇、相対的に低賃金な周辺国の台頭という逆風に直面している。したがって、資本や労働の移動がより自由化される2015年のAEC（ASEAN Economic Community）発足後も安定的に成長を続けていくためには、高付加価値産業の比率をいかに高めていくかが非常に重要なテーマとなっている。こうした観点から見ると、賃金引き上げを契機として産業構造の転換を促すといった方向性自体は妥当なものといえよう。ただし、賃金が急速に上昇するなかで、産業構造の変化に企業や労働者が対応するには一定の時間がかかることから、生産性の上昇速度を上回る賃金上昇がもたらす影響についても十分に留意する必要がある。また、賃金を引き上げれば自動的に生産性が上昇するわけでもない。現在は、賃金引上げにかかわる議論が大きな関心を集めている一方、タイが中長期的に目指す「高付加価値産業」の具体像や産業構造の転換に向けた個別具体的な政策についてはまだ議論が深まっていない状況にある。タイ及びその周辺国における中長期的なアジアビジネスの動向を見る上では、今後これらについてどのような議論がなされ、実際にどのような政策が行われるかを継続的に注視することが重要になろう。また、これまで先進国からアジアへの直接投資の動向が大きな関心を集めてきたが、タイの成熟化が進むなか、今後はこうした動きに加えて、タイや中国からその他アジアへの直接投資の動向の分析の重要性も高まっていくと考えられる。

<参考文献>

1. Dani Rodrik［1993］“*Do Low -Income Countries Have a High Wage -Option?*” NBER Working Paper No.4451
2. 案浦崇［2001］『シンガポールの経済発展と人的資本論』学文社

3. 江川暁夫［2012］「タイ商務省による価格統制・価格監視規制について」日本タイ協会『タイ国情報』2012年7月号・9月号
4. 大泉啓一郎［2011］「タイで深刻化する労働力不足」日本総合研究所『アジア・マンスリー』2011年7月号
5. 熊谷章太郎［2012］「なぜタイの失業率は低いのか」内閣府経済社会総合研究所『ESRI Research Note』No.20
6. 末廣昭・東茂樹編［2000］『タイの経済政策－制度・組織・アクター』アジア経済研究所
7. 農林水産省［2009］「タイの主要農産物別生産、流通、生産支援政策の概要」『主要国の農業情報調査分析報告書』平成21年度
8. 星貴子［2002］「シンガポールにみる産業構造改革と人材開発」日本総合研究所『Japan Research Review』2002年4月号
9. 三原泰熙［1992］『シンガポールの賃金制度改革』東南アジア研究年報（33/34）
10. 吉田美喜夫［2003］「タイにおける労働関係法の改正問題」『立命館法学』2003年6号（292号）
11. 吉田美喜夫［2004］「タイにおける最低賃金法制の役割と課題」『立命館法学』2004年2号（294号）
12. 吉田美喜夫［2009］「タイの労働保護法改正：2008年改正法の翻訳と解説」『立命館法学』2009年2号（324号）
13. 労働政策研究・研修機構［2005］「日本における最低賃金の経済分析」『労働政策研究報告書』No.44

BOX１：最低賃金が低く推移してきた要因

アジア通貨危機以降、最低賃金が低水準で推移してきた要因としては以下の２点が指摘出来る。第１に、政府は、アジア通貨危機後の経済環境の大幅な悪化を踏まえ、企業・労働者・政府の３者からなる賃金決定委員会において、企業サイドに対して強い配慮を示してきた。これは、通貨危機後の唯一の景気のけん引役であった輸出の競争力が最低賃金の上昇により低下し、長期的なリセッションに陥ることを懸念していたためである（注14）。第２に、最低賃金の決定に際しては、相対的に賃金水準が低く、最低賃金近辺の労働者数を多く抱える小売・卸売、建設などの業種の生産性が大きく影響している可能性を指摘出来る。最低賃金にかかわる法律では、その水準は物価や生産性・生活費の変化を踏まえて決定されると明記されているものの（注15）、産業間の生産性上昇率の差に応じた産業別最低賃金は定められていない。産業別の時間当たりの労働生産性を見ると、産業間で大きなばらつきがあるものの、マクロ全体としては製造業や金融・保険業などにけん引され、過去10年で２割程度上昇している。その一方、卸売・小売業、建設業は横ばいで推移している。景気への強い配慮と低賃金産業の労働生産性の低迷を背景に、名目賃金上昇率はインフレ率と同程度にとどまるように設定される状況が長く続いた。この結果、生産性が上昇した産業ではその付加価値増加分の多くが労働者ではなく、企業サイドに配分されていたとみられる。

（注14）2012年８月の現地調査機関に対するヒアリング結果に基づく。
（注15）最低賃金の法的な側面については、吉田（2003）（2004）（2009）などを参照した。

＜産業別労働生産性の推移＞

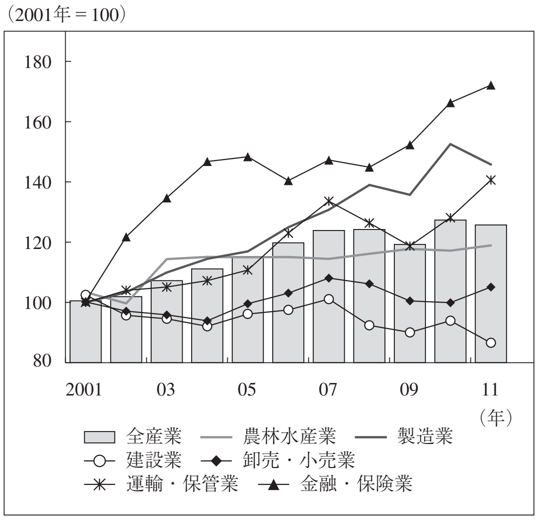

（注）産業別労働生産性は、産業別実質GDPを産業別労働者×労働時間で割って計算。
（資料）BOT

＜消費者物価と最低賃金上昇率の推移＞

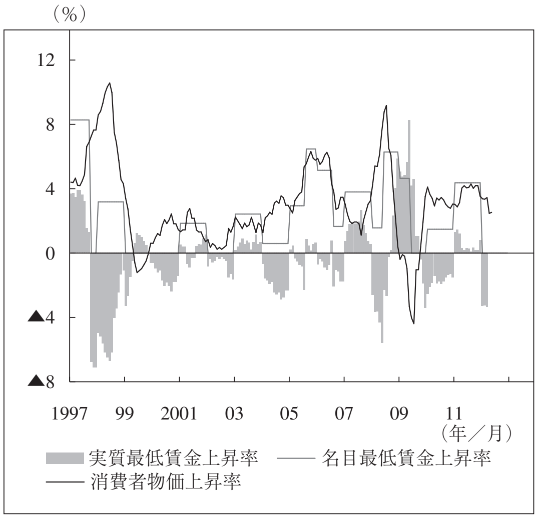

（資料）MOC、MOL

BOX２：過去の最低賃金引き上げによる若年層雇用への影響について

最低賃金引き上げの影響を大きく受けやすいと考えられる若年層雇用に与える影響に関して簡便的な推計を行った。推計にあたっては、最低賃金上昇の影響を分析する際に多く用いられる（1）のタイプの式を基に、労働政策研究・研修機構（2005）やタイの統計事情に合わせた（2）の推計式を用いた。

$$E_t = \alpha X_t + \beta MW_t + \varepsilon_t \Lambda \qquad (1)$$

◇E_t...雇用関連指標
◇X_t... t 期の景気循環を表す代理指標
◇MW_t... t 期の最低賃金額を表す指標
◇ε_t...誤差項

$$E_t = \alpha U_t + \beta POP_t + \gamma MW_t + \delta Dummy_t + \varepsilon_t \Lambda \qquad (2)$$

◇E_t...若年層の就業率
◇U_t...全体の失業率
◇POP_t...推計対象年齢層の対全人口比率
◇MW_t...バンコクの最低賃金（日額）の対民間製造業平均賃金（月額）比率
◇Dummy...2008Q1= １、他＝0

推計する年齢層については、15 ～ 19歳、20 ～ 24歳、25 ～ 29歳及び、これらを合わせた合計（15 ～ 29歳）について推計した。推計期間は2001年Q1 ～ 2012年Q1とした。推計の注目点は、最低賃金の就業率に対する影響度合いを表すγであり、この係数が統計上有意に負の値をとる場合、最低賃金の引き上げが雇用を減少させるように作用していることを示している。

推計結果を見ると、負の値が観測された25 ～ 29歳ではその係数が有意でないこと、それ以外の年齢層では正の値が推計され、15 ～ 19歳ではその値が有意になっている。これは、2000年代では名目最低賃金の上昇が企業の雇用削減圧力としてあまり作用しなかった一方、若年層の労働市場への参入を促した結果、就業率が上昇した、もしくは殆ど変化しなかったと解釈出来よう。

ただし、2012年４月の最低賃金の上昇率は40％と2000年代の１桁台の上昇率と大きく異なるため、この推計結果や係数をそのまま用いて足元の賃金上昇の影響を当てはめることは出来ない。

＜γの推計結果＞

	最低賃金（日額）の平均賃金（月額）に対する比率が1ポイント上昇した際に就業者比率に与える影響	
	係数	t 値
15 ～ 29歳	5.00	0.83
15 ～ 19歳	16.67	4.68
20 ～ 24歳	7.22	1.37
25 ～ 29歳	-7.93	-0.72